

令和2年第4回川本町議会定例会会議録

(最終日) 令和2年12月9日 午前9時30分開議

- 議長 おはようございます。定刻となりましたので、ただいまより本会議を開きます。去る6日に開会されました、第4回定例会も本日最終日となりました。
- 々々 ただいまの出席議員数は8名であります。定足数に達しておりますので、会議は成立致しました。
- 々々 なお、お知らせしておきますが、8番片岡議員より欠席届が提出されておりますのでご報告致します。
- 々々 そして、執行部の坂根教育課長より、職務上の都合により欠席届が提出されておりますので、併せてご報告を致します。
- 々々 それではただちに、本日の会議を開きます。
本日の議事日程は、お手元に配布しているとおりです。
- 々々 日程第1「議案第60号、特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について」の件を議題と致します。
- 々々 これより討論を行います。討論はありませんか。
(「ありません」の声あり)
討論なしと認めます。討論を終結致します。
- 々々 これより採決に入ります。
この採決は、「挙手」により行います。
- 々々 「議案第60号」に賛成の皆さんの挙手を求めます。
挙手「全員」であります。
- 々々 よって「議案第60号」は原案のとおり「決定」致しました。
- 々々 次に、日程第2「議案第61号、川本町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について」の件を議題と致します。
- 々々 これより討論を行います。討論はありませんか。
(「ありません」の声あり)
討論なしと認めます。討論を終結致します。

議 長

これより採決に入ります。
この採決は、「挙手」により行います。

々 「議案第61号」に賛成の皆さんの「挙手」を求めます。
挙手「全員」であります。

々 よって「議案第61号」は原案のとおり、「決定」致しました。

々 次に、日程第3「議案第62号、川本町公民館設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について」の件を議題と致します。

々 これより討論を行います。討論はありませんか。
（「ありません」の声あり）
討論なしと認めます。討論を終結致します。

々 これより採決に入ります。
この採決は、「挙手」により行います。

々 「議案第62号」に賛成の皆さんの挙手を求めます。
挙手「全員」であります。

々 よって「議案第62号」は原案のとおり、「決定」致しました。

々 次に、日程第4「議案第63号、令和2年度川本町一般会計補正予算（第7号）」の件を議題と致します。

々 これより討論を行います。討論はありませんか。
（「ありません」の声あり）
討論なしと認めます。討論を終結致します。

々 これより採決に入ります。
この採決は、「挙手」により行います。

々 「議案第63号」に賛成の皆さんの挙手を求めます。
挙手「全員」であります。

々 よって「議案第63号」は原案のとおり、「決定」致しました。

々 次に、日程第5「議案第64号、令和2年度川本町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）」の件を議題とします。

- 議 長 これより討論を行います。討論はありませんか。
 (「ありません」の声あり)
 討論なしと認めます。討論を終結致します。
- 々 これより採決に入ります。
 この採決は、「挙手」により行います。
- 々 「議案第64号」に賛成の皆さんの挙手を求めます。
 挙手「全員」であります。
- 々 よって「議案第64号」は原案のとおり、「決定」致しました。
- 々 次に、日程第6「議案第65号、令和2年度川本町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)」の件を議題と致します。
- 々 これより討論を行います。討論はありませんか。
 (「ありません」の声あり)
 討論なしと認めます。討論を終結致します。
- 々 これより採決に入ります。
 この採決は、「挙手」により行います。
- 々 「議案第65号」に賛成の皆さんの挙手を求めます。
 挙手「全員」であります。
- 々 よって「議案第65号」は原案のとおり、「決定」致しました。
- 々 次に、日程第7「議案第66号、令和2年度川本町農業集落排水処理事業特別会計補正予算(第1号)」の件を議題と致します。
- 々 これより討論を行います。討論はありませんか。
 (「ありません」の声あり)
 討論なしと認めます。討論を終結致します。
- 々 これより採決に入ります。
 この採決は、「挙手」により行います。
- 々 「議案第66号」に賛成の皆さんの挙手を求めます。
 挙手「全員」であります。

- 議 長 よって「議案第66号」は原案のとおり、「決定」致しました。
- 々 次に、日程第8「議案第67号、川本町農林漁業体験実習館及び笹畑農村公園の指定管理者の指定について」の件を議題と致します。
- 々 これより討論を行います。討論はありませんか。
（「ありません」の声あり）
討論なしと認めます。討論を終結致します。
- 々 これより採決に入ります。
この採決は、「挙手」により行います。
- 々 「議案第67号」に賛成の皆さんの挙手を求めます。
挙手「全員」であります。
- 々 よって「議案第67号」は原案のとおり「決定」致しました。
- 々 次に、日程第9「議案第68号、川本町インフォメーションセンター及び因原農村公園の指定管理者の指定について」の件を議題と致します。
- 々 これより討論を行います。討論はありませんか。
（「ありません」の声あり）
討論なしと認めます。討論を終結致します。
- 々 これより採決に入ります。
この採決は、「挙手」により行います。
- 々 「議案第68号」に賛成の皆さんの挙手を求めます。
挙手「全員」であります。
- 々 よって「議案第68号」は原案のとおり、「決定」致しました。
- 々 次に、日程第10「議案第69号、川本町総合交流ターミナル施設の指定管理者の指定について」の件を議題と致します。
- 々 これより討論を行います。討論はありませんか。
（「ありません」の声あり）
討論なしと認めます。討論を終結致します。
- 々 これより採決に入ります。

議 長 この採決は、「挙手」により行います。

々 「議案第69号」に賛成の皆さんの挙手を求めます。
 挙手「全員」であります。

々 よって「議案第69号」は原案のとおり、「決定」致しました。

々 日程第11「議案第70号、川本町介護予防拠点施設悠湯プラザの指定管理者の指定について」の件を議題と致します。

々 これより討論を行います。討論はありませんか。
 （「ありません」の声あり）
 討論なしと認めます。討論を終結致します。

々 これより採決に入ります。
 この採決は、「挙手」により行います。

々 「議案第70号」に賛成の皆さんの挙手を求めます。
 挙手「全員」であります。

々 よって「議案第70号」は原案のとおり、「決定」致しました。

々 次に、日程第12「議案第71号、債権の放棄について」の件を議題と致します。

々 これより討論を行います。討論はありませんか。
 （「ありません」の声あり）
 討論なしと認めます。討論を終結致します。

々 これより採決に入ります。
 この採決は、「挙手」により行います。

々 「議案第71号」に賛成の皆さんの挙手を求めます。
 挙手「全員」であります。

々 よって「議案第71号」は原案のとおり、「決定」致しました。

々 次に、日程第13「議案第72号、債権の取得について」の件を議題と致します。

議 長 これより討論を行います。討論はありませんか。
 (「ありません」の声あり)
 討論なしと認めます。討論を終結致します。

々 これより採決に入ります。
 この採決は、「挙手」により行います。

々 「議案第72号」に賛成の皆さんの挙手を求めます。
 挙手「全員」であります。

々 よって「議案第72号」は原案のとおり、「決定」致しました。

々 次に、日程第14「議案第73号、債権の取得について」の件を議題と致
 します。

々 これより討論を行います。討論はありませんか。
 (「ありません」の声あり)
 討論なしと認めます。討論を終結致します。

々 これより採決に入ります。
 この採決は、「挙手」により行います。

々 「議案第73号」に賛成の皆さんの挙手を求めます。
 挙手「全員」であります。

々 よって「議案第73号」は原案のとおり、「決定」致しました。

々 次に、日程第15「議案第74号、債権の取得について」の件を議題と
 致します。

々 これより討論を行います。討論はありませんか。
 (「ありません」の声あり)
 討論なしと認めます。討論を終結致します。

々 これより採決に入ります。
 この採決は、「挙手」により行います。

々 「議案第74号」に賛成の皆さんの挙手を求めます。
 挙手「全員」であります。

議 長 よって「議案第74号」は原案のとおり、「決定」致しました。

々 次に、日程第16「議案第75号、教育委員会委員の任命について」の件を議題と致します。

々 これより討論を行います。討論はありませんか。
（「ありません」の声あり）
討論なしと認めます。討論を終結致します。

々 これより採決に入ります。
この採決は、「挙手」により行います。

々 「議案第75号」に賛成の皆さんの挙手を求めます。
挙手「全員」であります。

々 よって「議案第75号」は原案のとおり、「決定」致しました。

々 次に、日程第17「議案第76号、教育委員会委員の任命について」の件を議題と致します。

々 これより討論を行います。討論はありませんか。
（「ありません」の声あり）
討論なしと認めます。討論を終結致します。

々 これより採決に入ります。
この採決は、「挙手」により行います。

々 「議案第76号」に賛成の皆さんの挙手を求めます。
挙手「全員」であります。

々 よって「議案第76号」は原案のとおり、「決定」致しました。

々 それでは、日程第18「発議第3号、少人数学級制度の拡充を求める意見書の提出について」を議題と致します。

々 これより討論を行います。討論はありませんか。
（「ありません」の声あり）
討論なしと認めます。討論を終結致します。

々 これより採決に入ります。

議 長 この採決は、「挙手」により行います。

々 「発議第3号」に賛成の皆さんの挙手を求めます。
 挙手「少数」であります。

々 よって「発議第3号」は、「否決」とされました。

々 それでは、日程第19「発議第4号、現行少人数学級制度縮小計画の凍結
 を求める意見書の提出について」を議題と致します。

々 これより討論を行います。討論はありませんか。
 （「ありません」の声あり）
 討論なしと認めます。討論を終結致します。

々 これより採決に入ります。
 この採決は、「挙手」により行います。

々 「発議第4号」に賛成の皆さんの挙手を求めます。
 挙手「少数」であります。

々 よって「発議第4号」は、「否決」されました。

々 それでは、日程第20「閉会中の継続審査・調査の申し出について」の件
 を議題と致します。

々 各常任委員会委員長及び議会運営委員会委員長から、お手元に配布して
 おりますとおり、会議規則第74条の規定により閉会中の継続審査・調査の申
 し出がありますので、この申し出のとおり審査・調査が終了するまで閉会中
 の継続審査とすることに、ご異議ございませんか。
 （「異議なし」の声あり）
 異議なしと認めます。

々 よって、そのように「決定」致しました。

々 次に、日程第21「議員派遣の件について」の件を議題と致します。

々 お手元に配布しておりますとおり、議員派遣することにご異議ございませ
 んか。
 （「異議なし」の声あり）
 異議なしと認めます。

議 長	よって、そのように「決定」致しました。
々	それでは、日程第 2 2 「町長あいさつ」を行います。番外野坂町長。
番外 野坂町長	<p>令和 2 年第 4 回川本町議会定例会の閉会にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。今議会に提出いたしました、令和 2 年度一般会計補正予算案や条例案を始めとする諸議案等につきまして、慎重なご審議の上、全て原案のとおり議決を賜り、厚くお礼を申し上げます。今後、予算など町行政の執行にあたりましては、審議の過程でいただきました、ご意見・ご提案を十分に踏まえまして、適切に実施してまいります。また、今議会では、現在策定中の第 6 次総合計画兼総合戦略の基本構想案に関しまして、幅広いご意見を頂戴したところでございます。今後も、パブリックコメントによりいただくご意見や、今議会で皆様から頂戴いたしましたご提案を十分に踏まえ、基本計画案や実現するために必要な施策の充実を検討してまいります。</p> <p>国におきましては、昨日、新型コロナウイルス感染症の拡大などに対応するための追加の経済対策が、閣議決定されました。町としましては、国や県の動向をよく注視しながら、必要な補正予算案を検討し、また、来年度予算案の編成に取り組んでまいります。</p> <p>議員の皆様におかれましては、引き続き、一層のご理解・ご協力を賜りますよう、お願い申し上げます。</p> <p>来年が、町民の皆様、そして議会の皆様にとりまして、良い年となりますようご祈念申し上げます、閉会にあたりましてのご挨拶とさせていただきます。誠にありがとうございました。</p>
議 長	以上で、「町長あいさつ」を終わります。
々	以上をもって、本日の議事日程は全て終了致しました。 慎重審議を賜り誠にありがとうございました。
々	これをもって、令和 2 年第 4 回川本町議会定例会を閉会を致します。 お疲れ様でした。

(午前 9 時 4 9 分)

この会議録は、川本町議会事務局長 名原 昌邦 が記載したもので、その内容において、正確である旨を証するためここに署名をする。

川本町議会議長

川本町議会議員

川本町議会議員